第六期決算公告

平成二十三年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・円

資産の部

流動資産	一七一、八八〇、八一三
固定資産	一一八、九一九、二七二
合計	二九〇、八〇〇、〇八五

負債及び純資産の部

流動負債	一一八、九〇八、二五四
固定負債	七五、〇二五、〇〇〇
株主資本	九六、八六六、八三一
資本金	五一、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	四五、八六六、八三一
（その他利益剰余金）	（四五、八六六、八三一）
（うち当期純利益）	（一、一六八、六九三）
合計	二九〇、八〇〇、〇八五

平成二十三年六月二十三日

沖縄県那覇市旭町一一四番地四おきでん那覇ビル九階　沖縄クロス・ヘッド株式会社

代表取締役　渡嘉敷唯昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県佐野市浅沼町三三七番地、最後の住所栃木県佐野市浅沼町三三八番地

被相続人　亡　上岡　敏秀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十三日

事務所栃木県佐野市高萩町一二〇二番地九

相続財産管理人　飯塚　文子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県茂原市高師八七七番地、最後の住所千葉県茂原市箕輪一三六番地　神明重旭方

被相続人　亡　糸久　達幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十三日

千葉県長生郡一宮町一宮三〇九三―四　大協商事ビル三階

相続財産管理人　弁護士　松本　知世

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区中央四丁目五六番、最後の住所千葉県東金市日吉台六丁目一八番地一一

被相続人　亡　細井　英男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十三日

千葉県東金市東金五八八番地

相続財産管理人　杉田　優子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市中央区出洲港一番、最後の住所千葉市中央区東千葉二丁目六番一―一九〇八号

被相続人　亡　町田　信夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十三日

事務所千葉市中央区春日二丁目一八番一〇号春日ＢＬＤ五階秋山慎太郎総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　秋山慎太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県袖ケ浦市代宿八番地、最後の住所千葉県袖ケ浦市代宿八番地　東京都千葉福祉園

被相続人　亡　石井だい子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十三日

千葉県袖ケ浦市神納七九九番地九

相続財産管理人　多田　良治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県長岡市中島四丁目六三番地、最後の住所新潟県長岡市中島四丁目一三番二五号

被相続人　亡　清水　キト

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十三日

新潟県長岡市城内町三丁目五番地一―五〇五

相続財産管理人　中澤　明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市西陵二丁目三六五六番地四七八、最後の住所長野県飯田市龍江九〇〇三番地八

被相続人　亡　東郷ひろし

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十三日

長野県飯田市高羽町二丁目四番地二二

相続財産管理人　川島　一慶

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県五條市西吉野町城戸二四〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　中垣　マサ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十三日

奈良県高市郡高取町大字藤井五〇六番地一

相続財産管理人　前川　弓子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県徳島市北田宮一丁目七番、最後の住所徳島県徳島市北田宮一丁目七番三七号

被相続人　亡　小村　俊一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十三日

徳島県徳島市東大工町一丁目八番地

相続財産管理人　小笠原哲二

第14期決算公告

平成23年6月23日

群馬県高崎市宿大類町700番地

株式会社ビッグトレーディング

代表取締役　濱野　**隆**

貸借対照表の要旨

（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	65,431
	合計	65,431
負債及び純資産の部	流動負債	22,700
	株主資本	42,731
	資本金	10,000
	利益剰余金	32,731
	利益準備金	856
	その他利益剰余金	31,874
	（うち当期純利益）	(4,845)
	合計	65,431

第2期決算公告

平成23年6月23日

東京都千代田区神田錦町一丁目27番地

公益財団法人小林がん学術振興会

代表理事　松本　忠昌

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	14,005
	合計	14,005
負債及び正味財産の部	流動負債	114
	一般正味財産	13,891
	合計	14,005